

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00736 ）

事務事業名称		阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業			款	02	項	01	目	05	事業	009	整理番号	031	
現担当課名		企画課		係名	事業調整担当			連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	031			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成29年度													
	平成30年度担当課名	企画課									事業評価区分	一般			
	対象	学校・病院等の公共施設利用者 地域住民の道路利用者			根拠法令等	( 1 ) ( 2 )		土地区画整理法							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地区内の大規模敷地における土地利用転換を契機とした土地の有効利用、都市環境整備の一環として、街区の再編と敷地の整序を行うことで、公共施設の整備改善と宅地利用の増進、防災性と安全性の向上を図り、にぎわい・教育・医療などの都市機能の強化に資する。			活動指標	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）		関係地権者との会議開催回数（累計）							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」に基づく、まちづくりの実現に向け、地権者との共同で実施する土地区画整理事業を行う。			成果指標	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明									
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
		実績	計画	実績	計画 （目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	回	0	5	10	11	15	110.0						
	活動指標（ 2 ）	2													
	成果指標（ 1 ）	3													
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	28,360	25,020	12,589	12,484	22,238	平成30年度 予算執行率（%）	99.2					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	28,004	24,789	12,389	12,389	22,038							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	1.31	1.50	1.62	1.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	11,254	12,887	13,650	12,639						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	28,360	36,274	25,476	26,134	34,877							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	0	7,254,800	2,547,600	2,375,818	2,325,133							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	28,360	36,274	25,476	26,134	34,877							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	031	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業事業計画策定等業務委託		1	件	12,389
		その他（図書の購入）				95
(2) 事業実績	<p>平成29年度から31年度の3箇年にわたる、土地区画整理事業の施行認可に向けた業務委託を実施しました。 平成30年度は、施行認可に必要な事業計画作成のための調査、設計及び関係地権者との会議などを行いました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成29年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」及び「覚書」を締結し、平成30年11月には「阿佐ヶ谷駅北東地区における個人共同施行土地区画整理事業の実施に関する基本協定書」を締結しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区公式ホームページで「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」及び「阿佐ヶ谷駅北東地区における個人共同施行土地区画整理事業の実施に関する基本協定書」を公開しており、区民の方から本事業に関するご意見及び情報公開請求がなされています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>土地区画整理事業について、周辺の方々に説明するとともに、個人共同施行による事業計画等を策定し、平成31年度中の施行認可の取得を目指します。</p>				
評価と課題		<p>「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託」において、関係地権者との調整に時間を要したことから、若干の遅れが生じていますが概ね計画通りに進んでいます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、土地区画整理事業の施行認可取得及び実施に向け、計画的に事業を進めます。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00355)

事務事業名称		まちづくり施策の総合的な推進				款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	369	
現担当課名		都市整備部管理課		係名		企画調査係		連絡先電話番号		3512		昨年度整理番号		379		
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和45年度													
	平成30年度担当課名		都市整備部管理課								事業評価区分		一般			
	対象		区 区民、区内に在勤・在学する人 杉並区のみちづくりに係る組織・団体・機関		根拠法令等 (1) (2)		都市計画法第18条の2 杉並区まちづくり条例									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		杉並区基本構想(10年ビジョン)に示す杉並区の将来像を実現するため、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」に基づき、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		まちづくり調整会議の議案数 平成29年度よりまちづくり調整会議のあり方を見直し、議案を厳選する。									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報の収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 区民意向調査による									
区分		単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画(目標値)	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 回	21	20	10	15	7	15	46.7							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 %	93.6	94.0	92.5	94.0	94.3	95.0	100.3							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,735	10,284	9,984	178	110	1,926	平成30年度予算執行率(%)	61.8						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	8,657	10,186	9,936	17	5	1,841	令和元年度は、「都市再開発方針の計画図等を作成するため、委託料を予算計上しました。」							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.44	2.40	2.46	2.00	2.15	1.00							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,891	20,549	21,134	17,182	18,116	8,426							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,428	4,434	8,868							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	29,626	30,833	31,118	21,788	22,660	19,220								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,410,762	1,541,650	3,111,800	1,452,533	3,237,143	1,281,333								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	4,320	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,320	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	25,306	30,833	31,118	21,788	22,660	19,220								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 369

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	まちづくり調整会議の開催	6	回	0
	(2) 事業実績	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定に向け、まちづくりチームを発足し、当該地域における現状の把握や課題等の洗い出しを行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	杉並区まちづくり基本方針は平成2年に策定されました。平成9年の改正からは、都市計画法の改正を受けて杉並区都市計画マスタープランとしての位置づけを併せ持つようになり、その後平成14年、平成25年に改定されています。平成29年度には、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの具体化を図るに当たり、都市計画手法活用の考え方を杉並区まちづくり基本方針においても明らかにするため、一部改定を行いました。また、平成30年度の杉並区震災復興マニュアル改定に伴い、「杉並区被災市街地復興整備条例」を制定しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	まちづくり施策は、安全・安心のまちづくりの面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めてほしいとの声も寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	現行の「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」の目標年次が令和3年度であり、杉並区のまちづくりに影響のある東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」、「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」等の改定作業を注視しながら、区民等の意見を反映した新たな「杉並区まちづくり基本方針」を策定していきます。			
評価と課題	平成30年度は、まちづくりの課題のひとつである「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針の策定」のため、都市整備分野を中心に区民生活や教育分野の参加により、組織横断的な「まちづくりチーム」を編成し、現状の把握や課題等の洗い出しを行うなど、令和2年度末のまちづくり方針の策定に向け検討を進めています。今後の各分野での事業の進捗状況に注視しながら、まちづくりチームによって課題の解決を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	令和3年度以降の杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）の改正に向け、情報や資料等の収集などを行うため、現状を維持します。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00357)

事務事業名称		用途地域などの案内調整				款	05	項	01	目	01	事業	004	整理番号	370						
現担当課名		市街地整備課		係名		土地利用計画係		連絡先電話番号		3377		昨年度整理番号		380							
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和43年度																		
	平成30年度担当課名		市街地整備課								事業評価区分		一般								
	対象		区内全域及び全区民		根拠法令等		(1)		都市計画法												
							(2)														
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。		活動指標		指標名(1)		都市計画図作成部数		指標説明										
						指標名(2)															
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。		成果指標		指標名(1)		都市計画図有料頒布部数		指標説明											
						指標名(2)															
						指標説明															
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 枚		1,200		1,200		1,200		1,200		1,200		100.0						
	活動指標(2)		2																		
	成果指標(1)		3 枚		273		500		271		500		297		59.4						
	成果指標(2)		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		2,983		44,984		40,927		11,905		10,618		5,562		平成30年度 予算執行率(%)		89.2		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内)委託費		7 千円		2,702		44,713		40,727		11,216		9,967		5,080		活動指標について、平成29年度までは生産緑地地区の都市計画決定(変更)の件数としていましたが、同事務は平成30年度からみどり公園課の「みどりを守る」の事務事業に移ったため、本評価表からは削除しました。人件費の増加については、平成30年度からまちづくり担当部の庶務担当を所管しているため、職員数が増加していることによります。				
	職員数	常勤職員数		8 人		3.49		3.00		3.69		4.50		5.76		4.50		都市計画基礎調査業務委託設計差金の残により、執行率が90%を若干下回りました。			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		1.00		1.00		1.00					
		非常勤職員数		10 人		1.92		2.00		2.00		3.00		3.00		3.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		29,881		25,686		31,701		38,660		48,534		37,917					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		4,428		4,434		4,434					
		非常勤職員分		13 千円		5,704		5,942		5,888		8,832		9,267		9,267					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		38,568		76,612		78,516		63,825		72,853		57,180						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		32,140		63,843		65,430		53,188		60,711		47,650						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		45		0		0		2,004		972		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		45		0		0		2,004		972		0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		38,523		76,612		78,516		61,821		71,881		57,180							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	370
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	杉並区土地利用現況調査分析委託	1	件	7,463
		杉並区都市計画基礎調査委託	1	件	972
		杉並区都市計画図作成業務委託	1	件	1,458
	(2) 事業実績	<p>平成29年度の杉並区土地利用現況調査を踏まえて、同調査の分析を行いました。また、東京都の委託を受け、都市計画法に基づく都市計画の基礎資料を得るため、杉並区都市計画基礎調査を行いました。</p> <p>用途地域等の都市計画を区民等に周知するため、杉並区都市計画図を作成し、有料頒布等を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>用途地域等の案内については、紙による都市計画図による説明・対応から窓口でのパソコン利用や区ホームページから確認ができるようにしました。その一方で、パソコンによる確認では判別がしにくい用途地域等の境界について、詳細な解釈を求められることがあります。</p> <p>都市計画道路事業の進捗に合わせ、沿道や周辺の用途地域の見直しについて相談を受けることがあります。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>用途地域の変更は、東京都が行う都市計画決定であり、変更の際には地区計画の策定が要件となっています。しかし、地区計画を策定せずに用途地域を変更できないか等の要望があります。</p> <p>また、用途地域（建ぺい率、容積率）を変更して高い建物が建てられるようにしてほしいという意見がある半面、住環境や緑地の保全などの観点から高い建物が建てられることを心配する声もあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>駅周辺でのまちづくりの進展により、まちづくりの目標を実現するため、用途地域等の変更が想定されます。住民等の意見を聴取するとともに、関係部署等との協議・調整を行い、都市計画決定手続きに沿って適切に対応し、まちづくりを推進していきます。</p>			
	評価と課題	<p>用途地域等の案内については、詳細な考え方を求められることがあり、資料や現場調査を行い適切な対応・判断を行ってきました。今後も、迅速かつ丁寧な対応を行っていく必要があります。</p> <p>また、用途地域等の見直しについては、まちづくり基本方針や各地区のまちづくり方針等の将来像と合致した土地利用を実現するべく、早い段階から関係部署等との連携のもと取り組みを進めることが課題です。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度は区内全域を対象とした土地利用現況調査データの整備、分析を行い、今後の土地利用及びまちづくりに関する基礎的資料の作成委託を行いました。</p> <p>令和元年度は、一部の地域での用途地域等の都市計画変更を想定しているため、都市計画図書等の作成委託を予定していますが、平成30年度に比べて予算規模は縮小しています。</p> <p>また、毎年度作成している都市計画図作成は、令和元年度も委託により作成する予定です。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00358)

事務事業名称 都市計画道路公園緑地の案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 005	整理番号 371			
現担当課名 都市整備部管理課		係名 都市施設担当係		連絡先電話番号 3513		昨年度整理番号 381				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和43年度										
平成30年度担当課名 都市整備部管理課		事業評価区分 一般								
対象 区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線事業に関し、住民の意見・要望を尊重し、住環境に配慮した道路整備となるよう国・都に対して調整を図ります。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		「すぎナビ」アクセス件数 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 都市計画道路公園緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整を行う。 放射第5号線事業に関する都・住民との調整を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		区内都市計画道路の完成率 区内都市計画道路完成延長÷区内都市計画道路計画延長 区内都市計画公園緑地の供用率 区内都市計画公園緑地供用面積÷区内都市計画公園緑地計画決定面積					
区分		単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画(目標値)	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	76,665	75,000	103,203	100,000	107,240	115,000	107.2	
	活動指標(2)	2 回	2	0	2	0	2	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
	成果指標(2)	4 %	52	52	54	54	54	54	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	40	40	40	1,012	1,011	10,820	平成30年度予算執行率(%) 99.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○活動指標「すぎナビ」アクセス件数のうち「都市計画施設図」は平成29年2月から運用開始しています。 ○活動指標 外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都等の事業の進捗状況により開催の有無が左右されるため、目標数値の設定にはなじみません。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	972	972	10,780		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.38	1.50	1.37	1.50	2.07		2.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,816	12,843	11,770	12,887	17,442		16,852
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	11,856	12,883	11,810	13,899	18,453	27,672		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	155	172	114	139	172	241		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	11,856	12,883	11,810	13,899	18,453	27,672		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 371			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画施設図データ修正及び施設図の作成	1	式	972
		都市計画道路・公園緑地の案内			0
		都市計画道路(外環、外環の2、放射5号)に関する国・都・住民との調整			0
		その他(消耗品購入 ほか)			39
(2) 事業実績	<p>都市計画施設図のデータを見直すとともに、施設図300枚を印刷し関係部署に配付しました。すぎナビ等による都市計画や事業に関する案内は的確に行っており、更に、すぎナビによる都市計画情報に対するアクセス数は、平成30年度1年間で約4,000件の増と順調に伸びています。</p> <p>国は外かく環状道路について、進捗状況など住民への情報提供や意見を聞くための場として、オープンハウスを2度開催しています。放射第5号線については、住民からの意見・要望などを都に確実に伝えております。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>S56・H3・H16・H28 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1~4次事業化計画)</p> <p>H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定</p> <p>H16.5 放射第5号線都市計画変更</p> <p>H17.12 放射第5号線事業認可告示</p> <p>H19.4 外かく環状道路都市計画変更告示</p> <p>H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表、H21.5 外かく環状道路が整備計画への位置付けと予算化</p> <p>H23.7 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催(令和元年5月現在、休止中)</p> <p>H26.3 外かく環状道路大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>外かく環状道路においては、沿線住民から整備に伴う環境対策や地中拡幅工事、緊急時の対応などへの懸念の声が多く寄せられています。また、放射第5号線においても交通開放がH31年の春頃とされていることから、今後の住環境に対する懸念の声が多く寄せられています。一方、予測される首都直下地震への備えや交通渋滞の緩和などを期待し、早期の完成を求める声など、様々な意見があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>区内での都市計画道路等の都市計画事業に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示したうえで、事業者の住民意見を考慮した適切な対応が必要です。現在、実施段階である外かく環状道路では事業の各段階に応じて住民意見を正確に事業主体である国や都に伝えることが必要になります。放射第5号線では、交通開放が平成31年の春頃となることから、今後は歩道工事が主なものとなります。交通開放後は、都と周辺環境などに対する影響について意見交換してまいります。</p> <p>外かく環状道路の地上部街路においては、これまで14回にわたって開催された「話し合いの会」がH27に休止となっていますが、今後の進め方については、都と定期的に情報交換をおこない調整することが、必要となります。</p>			
評価と課題	<p>外環道や放射第5号線は長期に亘る事業のため、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。H30年度も、外環道のオープンハウスや工事説明会の実施、放射第5号線沿線住民への広報紙の配布などにあたり、国や都と打合せを行い、地域住民に対し出来る限り丁寧な対応となるよう調整を図りました。今後も、広く区民等の意見を聴きながら、国や都に対して必要な協力をしていきます。特に放射第5号線は、交通開放の日も近いことから、都と協力し交通開放後の周辺環境へ及ぼす影響調査など進めます。最後に、外かく環状道路の地上部街路については、これまで地域住民との意見交換等を行う場だった「話し合いの会」が休止となっていますが、今後も都と緊密に情報交換を行い、進め方について検討してまいります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>外かく環状道路は、国などの動向を注視し、適切な時期に区民要望等を国などに伝えていくことが重要です。また、事業者は国であることから、区での工事や委託等の実施の予定はありません。外環の地上部街路については、地域住民との意見交換等を行う場だった「話し合いの会」が休止となっていますが、今後の進め方について都と綿密に情報交換を行い、今後の進め方について検討してまいります。</p> <p>放射第5号線は、車道の工事は終盤ですが、歩道のインターロッキングや無電柱化の工事が今後も続くことから従来規模での予算の需要が見込まれます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00361)

事務事業名称 地区整備計画				款 05	項 01	目 02	事業 001	整理番号 375		
現担当課名 市街地整備課		係名 地区計画係		連絡先電話番号 3373		昨年度整理番号 385				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和44年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 04		主要事業(区政経営報告書掲載事業)						
平成30年度担当課名 市街地整備課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象 区内全域及び全住民、事業者など		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 建築基準法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。		活動指標 指標名(1) 地区計画等策定区域面積(累計) 指標説明 指標名(2) 地区計画等届出件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全等を図る。地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。		成果指標 指標名(1) 地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率 指標説明 指標名(2) 地区計画等策定率 指標説明 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	69.8 平成30年度 予算執行率(%)
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 ha	273	273	273	273	273	273	100.0	
	活動指標(2)	2 件	146	0	117	0	134	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	89.07	90.16	89.07	90.31	89.07	90.92	98.6	
	成果指標(2)	4 %	8.02	8.02	8.02	8.02	8.02	8.02	100.0	
事業費		5 千円	17,808	24,150	20,626	11,691	8,155	12,844		
(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内)委託費		7 千円	11,729	21,666	19,820	10,198	6,994	10,028		
職員数	常勤職員数	8 人	5.99	5.20	4.63	5.20	5.68	5.20		
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分	11 千円	51,286	44,522	39,776	44,673	47,860	43,815		
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	非常勤職員分	13 千円	2,971	2,971	0	0	0	0		
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	72,065	71,643	60,402	56,364	56,015	56,659		
単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円	263,974	262,429	221,253	206,462	205,183	207,542		
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	18 千円	0	0	7,374	0	1,998	0		
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (16+17+18+19)	20 千円	0	0	7,374	0	1,998	0		
	差引:一般財源 (14-20)	21 千円	72,065	71,643	53,028	56,364	54,017	56,659		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

特記事項  
玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画では、放射5号線の4車交通開放に合わせて、放射5号線周辺の通過交通の変化等を把握するため、交通量調査を予定していましたが、東京都より4車交通開放の時期が1年程度遅れるとの発表を受け、次年度に実施することとしました。

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	375
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		蚕糸試験場跡地周辺地区 地区計画道路用地取得に向けた測量委託	2	件	804
		阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画(案)作成等支援委託等	2	件	5,994
		その他(地区計画パンフレットの印刷ほか)			1,357
(2) 事業実績	<p>蚕糸試験場跡地周辺地区については、地区計画道路用地の測量を2件行いました。阿佐ヶ谷駅北東地区については、意見交換会やオープンハウス等の開催のほか、区民等からの意見募集を行い、平成31年3月に、地区計画制度の活用を柱とする「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」を策定しました。玉川上水・放射5号線周辺地区については、地区計画の届出を通じて適切な運用を図るとともに、まちづくりイベントの開催やまちづくりだよりの発行等により、まちづくり計画や地区計画等の普及啓発を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)」の決定以降、「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画(平成28年決定)」まで、11地区で都市計画決定を行いました。</p> <p>都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(昭和44年)0地区 平成28年度11地区 (蚕糸試験場跡地周辺地区、気象研究所跡地周辺地区、宮前三丁目地区、大田黒公園周辺地区、高井戸東一丁目地区、荻窪三丁目地区、成田東四丁目地区、宮前三丁目地区、玉川上水・放射5号線周辺地区、杉並区環七沿道、杉並区環状八号線沿道)</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>各地域の特性を踏まえた良好な市街地の形成や保全、住環境の向上等を図るため、地区計画制度を活用したまちづくりができないかといった要望もあり、住民の期待は大きいと思われます。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>今後もまちの変化等に合わせて、住民のまちづくりへの関心の高まりから、住民発意によるまちづくりの取組増加が予想されます。そのため、地域の特性を踏まえながら課題解決等を図る、地区計画制度を活用したまちづくりの推進を目指します。</p>			
評価と課題	<p>蚕糸試験場跡地周辺地区については、建物の建替時期等をとらえて地区計画道路用地の買収を行い、整備を推進していきます。玉川上水・放射5号線周辺地区については、4車線で交通開放されたことから、放射5号線周辺の通過交通の変化等を把握するため、交通量調査を行います。阿佐ヶ谷駅北東地区については、都市計画決定に向けて、地区計画原案の策定と都市計画法やまちづくり条例に基づく説明会の開催など、必要な手続きを進めていきます。なお、地区計画原案は、まちづくり計画を踏まえて策定した地区計画素案に、地域での説明会等における意見等を踏まえ、必要な修正等を加えて策定していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>住民発意によるまちづくりの取組や機運の高まり等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図ります。既決定の地区計画区域については、地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくりイベントの開催やまちづくりだよりの発行等を通して、まちづくりの取組への理解が深まってきており、今後も継続して行います。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00365)

事務事業名称		まちづくり活動の支援				款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	379
現担当課名		都市整備部管理課		係名		庶務係		連絡先電話番号		3503		昨年度整理番号		389	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成12年度	実行計画事業		目標	02	施策	05	計画事業		03				
	平成30年度担当課名	都市整備部管理課										事業評価区分	一般		
	対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等			根拠法令等	(1)		杉並区まちづくり条例		(2)		杉並区まちづくり助成要綱			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の育成を支援する。			活動指標	指標名(1)		活動助成団体数		指標名(2)		コンサルタント派遣団体数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成するまちづくり助成金を交付する。まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画書の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。			成果指標	指標名(1)		活動助成団体数		指標名(2)		コンサルタント派遣団体数		コンサルタントの派遣を受けた団体の数	
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	団体	9	10	6	10	5	8	50.0					
	活動指標(2)	2	団体	6	4	4	4	4	4	100.0					
	成果指標(1)	3	団体	9	10	6	10	5	8	50.0					
	成果指標(2)	4	団体	6	4	4	4	4	4	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,116	2,637	1,529	1,904	1,413	1,900	平成30年度予算執行率(%)	74.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	767	672	412	672	299	672						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.95	0.90	0.94	0.30	0.42	0.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,134	7,706	8,076	2,577	3,539	2,528					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,486	1,486	1,472	1,472	1,545	3,089					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	11,736	11,829	11,077	5,953	6,497	7,517						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,304,000	1,182,900	1,846,167	595,300	1,299,400	939,625						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	11,736	11,829	11,077	5,953	6,497	7,517						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	379
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		まちづくり活動団体助成	5	団体	297
		まちづくりコンサルタントの派遣	4	団体	286
		その他（講師謝礼の支出ほか）			830
	(2) 事業実績	まちづくり活動団体助成は、合計5団体（新規2団体、継続3団体）から申し込みがあり助成を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度の制度改正により、まちづくり活動助成団体数は年度あたり4～8団体で推移し、30年度は5団体でした。コンサルタント派遣団体数は、30年度は4団体、コンサルタントの延べ派遣回数は10回と活発に活動を支援しました。平成30年度は、まちづくり活動助成制度の見直しを行い、新たにまちづくり活動をはじめる団体からまちづくり協議会まで、団体の成熟度に応じた段階的な助成制度としました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見直しを行ったまちづくり活動支援制度を区民に広く活用してもらうよう周知を図っていきます。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	地域住民主体のまちづくり活動を支援するため、まちづくり活動助成制度についての普及啓発等を引き続き進めて、区民への支援を進めていきます。			
	評価と課題	引き続き、制度の見直しの周知等、区民に対するまちづくり活動助成についての普及啓発等を通じて、自主的なまちづくり活動の機運を高めていくことが課題となっています。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	見直しを行ったまちづくり活動助成を広く活用することで、地域住民主体のまちづくり活動の機運を高め、地域の活性化とより良い市街地形成を目指していきます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00370)

事務事業名称 区営住宅の住環境整備			款 05	項 01	目 03	事業 001	整理番号 384			
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係		連絡先電話番号 3534		昨年度整理番号 394				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 投資事業				
事業開始 平成14年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 02								
平成30年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象		区内に居住する住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等)及び区営住宅入居者		根拠法令等 (1) (2)	公営住宅法 公営住宅等整備基準				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。 既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障害者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	長寿命化修繕工事の工事 か所数 加齢対応型浴槽設置 か所数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区営住宅の外壁改修工事を長寿命化仕様で実施する。 区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。(平成28年度~)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数 加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数				
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画(目標値) 実績		令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 所	2	2	2	2	2	4	100.0	
	活動指標(2)	2 所	4	66	48	43	38	19	88.4	
	成果指標(1)	3 戸	83	94	94	58	58	109	100.0	
	成果指標(2)	4 戸	13	66	48	43	38	19	88.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	107,136	88,173	88,170	71,624	71,624	104,617	平成30年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	107,136	88,173	88,170	71,624	71,624	104,617	特記事項 平成29年度に外壁修繕を実施した下高井戸五丁目アパートは10階建の高層住宅であったのに対し、平成30年度に実施した住宅は3階建の低層であったため、12%程度の事業費が削減した。	
	(内)委託費	7 千円	107,136	88,173	88,170	71,624	71,624	104,617		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,425	3,425	3,436	3,436	3,370		3,370
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	110,561	91,598	91,606	75,060	74,994	107,987		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,712,500	1,712,500	1,718,000	1,718,000	1,685,000	842,500		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	46,455	19,383	26,724	27,168		62,642
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	46,455	19,383	26,724	27,168	62,642		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	110,561	45,143	72,223	48,336	47,826	45,345		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	384
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		宮前四丁目アパート、松ノ木二丁目第三アパート外壁改修工事	2	か所	55,428
		松ノ木二丁目第二アパートほか加齢対応型浴槽設置工事	38	か所	16,196
		その他( )			
(2) 事業実績	平成30年度に宮前四丁目アパート、松ノ木二丁目第三アパートで外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。 また、松ノ木二丁目第二アパートほかで加齢対応型浴槽設置工事を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>バリアフリー施策として、平成13年度から平成26年度までに昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅に15か所を設置し、対象住宅への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープ6か所を設置し、設置可能な住宅への設置が完了しました。平成29年度から加齢対応型浴槽の設置をしています。</p> <p>区営住宅の長寿化として、平成24年度に「杉並区営住宅長寿命化計画」を策定し、区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化を実施し、この計画に基づいて平成30年度は宮前四丁目アパート、松ノ木二丁目第三アパートで外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>杉並区区営住宅長寿命化計画に基づいて外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しますが、屋上防水工事については断熱防音等の効用が最上階住戸に限られ、経費に比して耐用年数の向上に乏しいため、平成28年度以降、標準仕様で実施しています。</p> <p>バリアフリー化の促進のため室内転倒事故等を防止する加齢対応型浴槽設置を空き室修繕工事及び計画修繕による風呂釜交換工事、高齢者・障害者世帯等の設置希望の申出により実施します。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>令和元年度から令和3年度にかけて区営住宅の設置住戸数や高度利用の検討を行い、創出される空地の面積等により建替候補団地について調査・研究し、各区営住宅の改築時期を踏まえて杉並区営住宅長寿命化計画を改定します。</p>			
評価と課題	<p>現在、区営住宅では、入居者の高齢化等により単身世帯が増えていることから、単身用住宅が不足しています。そのため単身世帯になったにも関わらず、家族用住宅への入居で対応していることから、子育て世帯等へ家族用住宅が十分に行き渡らない状況となっています。</p> <p>また、区営住宅の改築時期について、長寿命化を踏まえて概ね70年を目安としている中、現在のところ改築時期を迎えている区営住宅はありませんが、数十年後には改築時期を迎える住宅が集中することから、改築が追いつかなくなる懸念があります。</p> <p>単身用住宅の早期確保や財政負担の平準化などの課題について、改築時期を前倒しするなど柔軟に設定することで対応していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区営住宅長寿命化計画の改定に当たり、区営住宅の設置住戸数や高度利用の検討により創出される空地の面積等に基づいて建替候補団地の調査・研究し、単身用住宅の早期確保や財政負担の平準化などの課題について、改築時期を柔軟に設定することで対応していきます。</p> <p>これらに加えて、区営住宅の改築時には、高齢者・保育施設等の併設など地域に求められている機能を設け、開放的な施設とする必要があることから、区営住宅の建て替えに向けた基礎調査の実施に際して、関係各課との協議をより活発にしていきます。</p>				



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	385
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区営住宅維持管理委託	944	戸	305,811
		ブロック塀改修工事請負費	1	か所	4,569
		連絡員配置等事務	31	所	2,874
		使用料等収納事務	944	戸	2,161
		その他（通信運搬費ほか）			4,474
	(2) 事業実績	区営住宅32団地944戸を管理し、高齢者住宅として運営する1団地を除く31団地に連絡員を配置しています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>[ 区営住宅数の推移 ]                      都営住宅について平成4年から平成26年度までに30団地919戸の移管を受け入れ、平成16年度13戸、平成19年度12戸を更地移管した住宅用地に建替え、平成29年度末に32団地944戸となっています。                      ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に定期使用住宅の優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分（高層住宅は1～3階）を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、区営住宅のセーフティネット機能を高めています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年7月の区営住宅空き室待ち登録者募集から、高校修了期までの子どもがいる世帯の所得基準を引き上げる申込資格の緩和を実施し、高齢者・障害者世帯について2人世帯でも3人世帯以上向けの広い住宅に応募できるようにすることで、住宅確保要配慮者世帯の入居機会を拡大しました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	杉並区実行計画（平成31～33年度）に基づいて令和2年度に1団地の都営住宅移管を予定し、移管後の管理住宅は33団地となります。			
	評価と課題	<p>区営住宅に高齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進して高齢者・障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備するとともに、子育て・多子世帯等に使用期限を定めた優遇抽せんを実施して入居機会を拡大します。                      都営住宅の移管について杉並区実行計画（平成31～33年度）に定める令和2年度の1団地のほかにも意向調査で適切な住宅の移管を希望して区営住宅の供給を拡充します。                      また、住宅使用料収納率は100%を目標として、既存の滞納者には納付計画の遵守を徹底するとともに新たな滞納者を発生させないように努め、早期に実現します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度に都営住宅1団地を移管して区営住宅の管理戸数を増加し、引き続き東京都に適切な都営住宅の移管を希望していきます。                      使用料収納額の確保のため、空き室の修繕を受託する事業者等に依頼する際に、工事完了時期を指定して遵守させることで、住宅困窮者の早期入居を図り、空き室期間を縮減します。                      入居者数について、高齢化の進展にともない、家族世帯向け住宅に居住する単身世帯が262世帯と増加しているため、区営住宅の建て替えを検討する際に単身用住宅を早期確保し、転居後の住宅を家族世帯に供給することで入居者数を向上していきます。                      使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率100%を目指します。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 386

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	高齢者住宅賃借料	13	所	300,078
		高齢者住宅維持管理委託	353	戸	73,065
		生活協力員の配置	12	所	34,684
		サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）	1	所	79,720
		その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）			35,375
(2) 事業実績	<p>入居者の安全安心の日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員を配置して生活相談や安否確認などの緊急時対応を行っています。 サービス付き高齢者向け住宅の整備として、和田みどりの里の空き室の17戸をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、整備しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。天沼みどりの里について借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、平成29年度末現在で14団地353戸を管理しています。 また、和田みどりの里で発生した空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、平成29年度までに17戸整備しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高齢者住宅「みどりの里」では、生活協力員の配置や生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行い、バリアフリー仕様のため、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されていますが、抽せん倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。 また、和田みどりの里の空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換した17戸のうち10戸が空き室であるため、転換していない11戸の空き室の転換を一時停止して令和元年7月に和田みどりの里として入居者募集します。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者住宅「みどりの里」については、多くの施設を借上げにより運営していますが、契約期間の満了時に更新ができない施設が生じる可能性が想定されることから、契約の更新ができなかった場合の入居者の受け入れ先となる単身用住宅の確保が課題となっています。そのため、令和元年から令和3年にかけて実施される杉並区営住宅長寿命化計画改定の際に単身用住宅の早期確保について検討していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されていますが、抽せん倍率が高く入居しにくい状況が続いているため、引き続き20年の借上期間が満了した高齢者住宅については10年の再借上げを行い、高齢者住宅の確保を図ります。 また、引き続き民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進するとともに、和田みどりの里の空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換することを一時停止し、転換していない空き室について高齢者住宅「みどりの里」として入居者募集します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>20年間の借上期間が終了した住宅について、所有者、入居者と協議を行い、円滑に10年間の再借上げを実施します。 なお、契約期間の満了時に更新ができない施設が生じる可能性が想定されることから、契約の更新ができなかった場合の入居者の受け入れ先となる単身用住宅の確保について、杉並区営住宅長寿命化計画の中で検討していきます。 また、和田サービス付き高齢者向け住宅・和田みどりの里については、借上期間が終了する令和4年度までに、施設のあり方を含めた今後の方針について検討します。</p>			





# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	387			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）		
		ワーデン・L S A配置委託	6	所	23,282			
		ワーデン居室家賃相当分負担金	2	人	1,927			
		シルバーピア維持管理委託	6	所	2,597			
		シルバーピア光熱水費	6	所	776			
		その他（電話料、保険料ほか）			435			
(2) 事業実績	平成30年度末現在で都営シルバーピア6戸141戸に対して、ワーデン1人、L S A5人の生活援助員を配置しています。							
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度末	2所	40戸	ワーデン	2人		
		平成20年度末	7所	159戸	ワーデン	5人	L S A	3人
		平成21年度末	8所	179戸	ワーデン	5人	L S A	4人
		平成25年度末	7所	161戸	ワーデン	3人	L S A	4人
		平成26年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人
		平成30年度7月以降	6所	141戸	ワーデン	1人	L S A	5人
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	入居者の高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・L S Aとのコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。また、一般住戸が併設されている団地においては、一般住戸に入居する高齢者からシルバーピアと受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。						
	今後（3～5年）の予測と方向性	都営シルバーピア6戸141戸に対して、ワーデン1人、L S A5人の生活援助員を配置します。入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実し、施設入居が相当な要介護者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者支援を東京都に求めていく必要があります。都営住宅の移管に当たり、シルバーピアが設置された住宅を優先して移管対象とし、区営住宅として移管を受けたシルバーピアについては高齢者住宅「みどりの里」として運営していきます。						
評価と課題	都が建物管理及び入居者管理を行い、区が生活援助員の配置を行うことで、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されています。今後の課題は、入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実するとともに、施設入居が相当な要介護入居者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者管理を東京都に求めていくことです。また、退去の際の区が設置した備品の取扱いや入居時の連絡体制など、東京都との連携を深めていく必要があります。							
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持					
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し					
	翌年度予算の方向性の理由・内容	住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っていますが、ワーデン・L S Aの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業については、区が実施するため、入退居の際の東京都との連携をより緊密なものとする中で、手続きをより円滑に進めていきます。区に移管されるシルバーピアについては、区営住宅として受け入れ、実質的には、高齢者住宅「みどりの里」として運営することで東京都・入居者等と協議・説明をしていきます。						

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00375)

事務事業名称		高齢者等アパートの提供			款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	388	
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3529		昨年度整理番号	399			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度													
	平成30年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									
	対象	立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者			根拠法令等	(1)		杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。			活動指標	指標名(1)		応急一時居室管理戸数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。			指標説明	指標名(2)									
		成果指標	指標名(1)		高齢者等応急一時居室入居率										
		指標説明	入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])												
		指標名(2)													
		指標説明													
区分	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	戸	48	54	42	45	30	35	66.7					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	45	80	53	80	45	60	56.3					
	成果指標(2)	4	%												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	54,832	45,389	43,196	39,245	37,323	39,843	平成30年度 予算執行率(%)	95.1				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	2,848	3,270	1,694	3,367	1,673	2,586	入居者の安全を考慮し、建築基準法を満たしていない物件について、一部解約手続きを行いました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50					
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	10,274	10,274	10,309	10,309	10,111	8,426					
		再任用職員分	12	千円	4,390	2,195	2,214	2,214	2,217	2,217					
		非常勤職員分	13	千円	5,942	5,942	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	75,438	63,800	55,719	51,768	49,651	50,486						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,571,625	1,181,481	1,326,643	1,150,400	1,655,033	1,442,457						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	75,438	63,800	55,719	51,768	49,651	50,486						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	388	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		高齢者等応急一時居室借上料		30	戸	35,540
		高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕		17	件	1,588
		住宅総合保険料の助成等		11	件	110
	その他（事務費ほか）					85
(2) 事業実績	高齢者等応急一時居室の維持管理において、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件の一部を解約しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査）                      平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯 平成25年 15,130世帯</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>二人以上の入居希望世帯が増えたことにより、複数世帯向けの広さの居室が必要となってきています。また、乳幼児のいる世帯においては、音や振動に配慮した居室が求められています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>応急一時居室への入居希望者の形態が多様化しているため、それぞれのニーズに合った居室の確保に努めていきます。</p>				
評価と課題	<p>急な立ち退きや被災等により住宅が必要な方へ、一時的に住宅を提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしており、今後も需要に応じた住居を適切に確保していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>応急一時居室の提供は、入居希望者が様々な事情を抱えていることから、関係部署と一層の連携を図りながら居室の提供を行っていきます。                      また、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件については解約し、新たに耐震基準を満たした物件の契約を進めていきます。                      さらに、利用期間延長者については、新たな住宅の確保について一緒に考えながら、適切な入居支援を行っていきます。</p>					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00376)

事務事業名称		住宅総合相談等			款	05	項	01	目	03	事業	006	整理番号	389
現担当課名		住宅課			係名			管理係			連絡先電話番号	3538	昨年度整理番号	400
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成12年度												
	平成30年度担当課名	住宅課									事業評価区分	一般		
	対象	区内の住宅所有者、マンション管理組合			根拠法令等	(1)		杉並区住宅基本条例						
					根拠法令等	(2)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		指標名(1)		相談会・セミナーの開催回数						
	<p>良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。</p> <p>分譲マンションの管理組合等に東京都による建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていくため、情報提供をしていく。</p>			指標説明		指標名(2)								
事務事業の概要	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明		成果指標		指標名(1)		相談会・セミナーの参加者数				
	<p>マンション管理セミナーや他の管理組合等の交流会を開催する。</p> <p>杉並マンション管理士会と協定を結び、毎月第2木曜日にマンション管理無料相談会を実施する。</p> <p>区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。</p> <p>東京都宅地建物取引業協会杉並区支部、杉並区居住支援協議会と協定を結び、毎月第3木曜日に不動産に関する無料相談を実施する。</p>			指標説明		指標名(2)		指標説明						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	回	116	120	111	120	110	120	91.7				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	人	229	230	221	230	362	400	157.4				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	516	707	399	629	471	956	平成30年度予算執行率(%)	74.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	53	74	55	74	47	502	事務用品等の需用費の支出が減少しました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,562	8,562	8,591	8,591	8,426	8,426				
		再任用職員分	12	千円	0	2,195	2,214	2,214	2,217	2,217				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,078	11,464	11,204	11,434	11,114	11,599					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	78,259	95,533	100,937	95,283	101,036	96,658					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,078	11,464	11,204	11,434	11,114	11,599					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 389

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	分譲マンション管理セミナー等（講師・相談員謝礼の支出）	2	回	150
		マンション管理無料相談	12	回	0
		住まいの増改築無料相談	85	回	0
		不動産に関する無料相談	11	回	0
		その他（郵送料、事務費ほか）			321
	(2) 事業実績	<p>分譲マンションについて、杉並マンション管理士会との共催事業で、分譲マンション管理組合に対してセミナーの開催や、毎月第2木曜日に「マンション管理無料相談」を行っています。また、住宅の修繕・増改築については、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週月・金曜日に「住まいの増改築無料相談」を行っています。さらに、不動産に関する相談については、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部、杉並区居住支援協議会と協定を締結し、毎月第3木曜日に「不動産に関する無料相談」を行っています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーを区と共催、または区の後援事業として実施しています。また、マンション管理士による「マンション管理無料相談窓口」の開設により、マンション管理組合の抱える問題を把握の上、管理組合に対して、適切な助言を行っています。さらに、「住まいの増改築無料相談」や「不動産に関する無料相談」も開設し、住宅の様々な問題に対し、適切な助言を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>住宅の耐震改修やバリアフリー化、売却や相続に対する関心が高く、相談件数が増加していることから、無料相談事業への期待が伺えます。また、分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等及び区分所有者の高齢化に伴う諸問題などを抱えているという意見もあり、専門的なアドバイスを必要としています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>マンションについては、大規模修繕や建替えの検討、区分所有者の高齢化への対策など、管理組合が担う事項が増えることが予想され、マンションの諸問題について、解決に向けた施策の必要性が高まることが考えられます。また、住宅の修繕・増改築や不動産に関する相談については、節税対策として実施する区民が増加すると予想され、相談等の必要性が高まると考えられます。</p>			
	評価と課題	<p>区が杉並区小規模建設事業団体連絡会及び杉並マンション管理士会と協定を締結し実施している、「住まいの増改築無料相談窓口」・「マンション管理無料相談窓口」は、身近な相談窓口として、定着しています。マンション管理無料相談の区民への周知方法に関して、区と管理士会が役割分担を検討する必要があります。「住まいの増改築無料相談」や「不動産に関する無料相談」についても広報誌やホームページ等を利用し、区民に広く周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「不動産に関する無料相談」や「住まいの増改築無料相談」の機会を活用し、売却や相続問題、バリアフリー化改修等についての情報提供や相談体制の充実を図っていきます。また、マンション特有の制度についての知識の啓発や、マンションの維持や管理、改善・建替えに関する情報を提供するためのセミナーや相談会について、マンション管理士会の支援を引き続き行っていきます。さらに、分譲マンションの管理状況届出制度の開始に伴い、管理不活性等の問題に対する相談の件数増加が予想されるため、適正な管理を促進するための支援体制を整えます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00377 ）

事務事業名称		住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	390	
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	401			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度													
	平成30年度担当課名	住宅課													
	対象	自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民			根拠法令等	( 1 )		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例							
						( 2 )		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。			活動指標	指標名（ 1 ）		あっせん件数							
					指標説明		利子補給件数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名（ 2 ）	指標説明										
	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。			成果指標	指標名（ 1 ）		金融機関貸付件数								
					指標説明										
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績				計画	対計画比（%）				
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	1	10	1	10	3	10	30.0						
	活動指標（ 2 ）	2 件	22	20	16	20	15	20	75.0						
	成果指標（ 1 ）	3 件	0	10	2	10	1	10	10.0						
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,111	918	674	319	169	298	平成30年度 予算執行率（%）	53.0					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	1,880	536	534	50	34	50	融資あっせんの新規 申請件数が少なく、利 子補給額が減少したた めです。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,425	2,569	2,577	2,577	2,528	2,528						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,536	3,487	3,251	2,896	2,697	2,826							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	5,536,000	348,700	3,251,000	289,600	899,000	282,600							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,536	3,487	3,251	2,896	2,697	2,826							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	390	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		利子補給		15	人	119
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託				0
		その他（郵送料、消耗品購入）				50
(2) 事業実績	<p>住宅修築資金融資あっせんの申込みは3件で、金融機関へのあっせん件数も3件、実際に融資が実行された件数は1件でした。                      融資の内訳は、一般融資が1件で、特別融資はありませんでした。                      「住宅修築資金融資管理システム」は、業者のサポート終了に伴い、excel形式での管理に変更しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、平成30年は1件となっています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>手続きに一定の期間が必要であり、雨漏りの修理等、緊急に修繕の必要がある場合に利用しにくい制度であるとの意見や、連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があり、条件の緩和について検討する必要があります。                      また、リフォーム助成制度創設の要望が小規模建設事業団体からあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者社会に対応した、居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれますが、住宅改修の相談件数は増加しても、低金利時代に入り、申し込み件数が急激に増加する見込みはないと予測されます。</p>				
評価と課題	<p>低金利の住宅修築資金あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、良質な住宅の確保を支援しています。                      しかし、あっせん件数は低金利時代で年々減少しているため、これまで以上に制度の周知が必要であるとともに、手続期間の短縮など、金融機関との調整も踏まえ、より利用しやすい制度の検討が必要です。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き、現行制度について、他自治体の動向を注視し、あり方について検証していきます。</p>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（1）

（00378）

事務事業名称		区営住宅整備基金の積立金				款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	391		
現担当課名		住宅課		係名		住宅運営係		連絡先電話番号		3534		昨年度整理番号		402			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成 6年度														
	平成30年度担当課名		住宅課								事業評価区分		内部管理				
	対象		区営住宅		根拠法令等		(1)		地方自治法第241条								
							(2)		杉並区営住宅整備基金条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。		活動指標		指標名（1）		基金の新規積立額								
						指標説明											
						指標名（2）											
						指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。		成果指標		指標名（1）											
						指標説明											
						指標名（2）											
						指標説明											
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度					
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標（1）		1 千円		278,268		203,064		188,316		155,772		153,334		156,371 98.4		
	活動指標（2）		2														
	成果指標（1）		3														
	成果指標（2）		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		278,267		203,064		188,316		155,772		153,334		156,371 平成30年度 予算執行率(%) 98.4		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0 特記事項		
	(内) 委託費		7 千円		0		0		0		0		0		0		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.20		0.20		0.20		0.20		0.20		0.20	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		1,712		1,712		1,718		1,718		1,685		1,685	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		279,979		204,776		190,034		157,490		155,019		158,056		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)		15 円		1,006		1,008		1,009		1,011		1,011		1,011		
	財源	受益者負担分		16 千円		278,268		203,064		188,316		155,772		153,334		156,371	
		国からの補助金等		17 千円		3,743		1,523		1,678		1,167		1,525		1,168	
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		282,011		204,587		189,994		156,939		154,859		157,539			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		2,032		189		40		551		160		517			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		99.4		99.2		99.1		98.9		98.9		98.9			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 391

平成30年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	区営住宅整備基金の積立金			153,334
	その他（ ）			
(2) 事業実績	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。平成30年度末の積立累計額は2,323,233,244円となっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕、建替事業その他の経費に充てるために、毎年「区営住宅の歳入（使用料や補助金等）- 区営住宅の歳出（維持管理経費・外壁修繕工事費等）」で計算した額を積み立てています。令和元年度から3年度に実施する杉並区営住宅長寿命化計画の改定に当たり、区営住宅の建て替えに向けた基礎調査、建て替えプラン等を検討する上での財政的な担保とするために区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00693 ）

事務事業名称		住宅施策の推進				款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	392		
現担当課名		住宅課		係名		管理係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号		403			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成27年度		実行計画事業		目標 02		施策 05		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成30年度担当課名		住宅課										事業評価区分 一般				
	対象		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者				根拠法令等		( 1 ) ( 2 )		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。				活動指標		指標名（ 1 ）		居住支援協議会連携団体数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、運営支援を行う。				指標説明		指標名（ 2 ）								
				成果指標		指標名（ 1 ）		物件情報提供率		物件情報提供世帯数 ÷ 不動産団体への物件情報提供依頼世帯数							
				指標説明		指標名（ 2 ）		指標説明									
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度					
				実績		計画		実績		計画 (目標値)		実績		計画 対計画比(%)			
指標	活動指標（ 1 ）		1 団体		7		10		9		10		10		12 100.0		
	活動指標（ 2 ）		2														
	成果指標（ 1 ）		3 %		52.7		60.0		54.5		60.0		79.6		80.0 132.7		
	成果指標（ 2 ）		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		552		14,975		7,074		14,864		8,768		11,850 平成30年度 予算執行率(%) 59.0		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	(内) 委託費		7 千円		0		0		0		0		0		0		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.52		1.30		1.61		2.40		2.77		2.60	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		2.00		2.00		2.00		2.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		13,014		11,131		13,832		20,618		23,340		21,908	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		5,888		5,888		6,178		6,178	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		13,566		26,106		26,794		41,370		38,286		39,936		
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)		15 円		1,938,000		2,610,600		2,977,111		4,137,000		3,828,600		3,328,000		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		13,566		26,106		26,794		41,370		38,286		39,936			
受益者負担比率 (16 ÷ 14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 392

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担			8,768
	(2) 事業実績	<p>居住支援協議会において、空家等利活用モデル事業について、地域貢献型という視点を追加し、空家に加え空室も対象とするなど応募要件を拡大し、利用しやすくしました。また、空家所有者やモデル事業希望者向けに空家等利活用セミナーを平成30年9月と平成31年2月に開催し、空家利活用について啓発活動に努めました。新しく居住支援協議会のホームページも開設し、より一層啓発活動に努めていきます。さらに、平成30年度は新たに障害者専門部会を設立し、障害者が自己決定に基づいた希望する住まい方が実現できるよう、障害者固有の課題について専門的な検討を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	23区内の居住支援協議会設置自治体数：平成27年度以前3区、平成28年度3区、平成29年度1区、平成30年度1区			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	住宅の確保に向けた配慮を要する人々は、高齢者のみならず、被災者や障害者、子どもを養育する家庭等、様々であり、こうした人々に対し、区の福祉分野など関係部署や不動産団体、NPO法人等と連携し、住宅と福祉の両面から住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの確保に向けた取組みの推進が求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢社会の急速な進展によって、高齢単身世帯等の増加が見込まれる中、入居中の事故や家賃滞納への不安から高齢者が民間賃貸住宅への入居を敬遠されるケースが目立ってきています。一方で、高齢であること等を理由に入居を拒まない民間賃貸住宅も数多くあり、こうした住宅の情報を広く提供していくことが求められています。</p>			
評価と課題		<p>住宅確保要配慮者の入居後の支援や、空家等を利活用する問題点の解決、区の福祉分野など関係部署との連携の強化が課題となっています。そのため、居住支援協議会において、不動産連携専門部会や空家等利活用専門部会、障害者専門部会等が活発に活動することで、協議会会員や関係各者の居住支援に対する意識を高めていく必要があります。今後も引き続き、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行うために、各会員の専門的な視点で協議を重ねるとともに、区は、居住支援協議会構成団体間の調整など運営を支援することで、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	対象外		
		<p>杉並区居住支援協議会で事務取扱協定を締結し、高齢者等アパートあっせん、入居支援事業の支援決定までの事務を杉並区が行い、支援決定以降の助成申請、助成金交付の事務を杉並区居住支援協議会が行うなど、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、今後の杉並区居住支援協議会の運営を支援していきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00694 ）

事務事業名称 空家等対策の推進			款 05	項 01	目 04	事業 009	整理番号 401			
現担当課名 住宅課		係名 空家対策係			連絡先電話番号 3548	昨年度整理番号 412				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成27年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 05			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成30年度担当課名 住宅課					事業評価区分 一般					
対象		区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者（管理者を含む。）			根拠法令等 (1) 空家等対策の推進に関する特別措置法 (2) 杉並区空家等対策協議会条例					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		老朽危険空家の除却工事費助成件数					
	建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。		指標名（1）		特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標名（2）		専門家による空家等の総合相談窓口利用者数					
	杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。特定空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費用を助成する。		指標説明		空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数					
成果指標		指標名（1）		特定空家等の改善率						
		指標説明		特定空家等の改善件数 ÷ 特定空家等の判断件数（平成27年度からの累計値）						
指標名（2）		指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績				計画
指標	活動指標（1）	1 件	1	20	5	20	8	20	40.0	
	活動指標（2）	2 人	3	36	23	36	22	36	61.1	
	成果指標（1）	3 %	50.0	100	60.0	100	80.0	100	80.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,589	24,937	10,794	28,985	16,470	25,899	平成30年度 予算執行率(%) 56.8	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成申請件数は、当初予定していた件数を2件下回ったこと及び空家等利活用モデル事業助成の実績が0件であったため、予算執行率が56.8%となりました。平成29年度と比較すると除却工事費助成件数が増加したこと及び空き家実態調査を実施したため、事業費が10%以上増加しました。	
	（内）委託費	7 千円	7,421	996	601	5,033	4,633	1,326		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.09	3.00	3.03	4.00	4.03		4.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,457	25,686	26,031	34,364	33,957		33,704
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,971	2,971	2,944	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	39,017	53,594	39,769	63,349	50,427	59,603		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	39,017,000	2,679,700	7,953,800	3,167,450	6,303,375	2,980,150		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	308	10,500	3,820	10,500	4,942		10,500
		都からの補助金等	18 千円	3,977	0	0	2,393	2,101		393
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	4,285	10,500	3,820	12,893	7,043	10,893		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	34,732	43,094	35,949	50,456	43,384	48,710		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	401
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	8	件	10,722
		空き家実態調査業務委託			3,666
		専門家による空家等の総合相談窓口の運営	12	回	536
		空家等対策データベースシステム保守委託			492
		その他（杉並区空家等対策協議会の運営ほか）			1,054
(2) 事業実績	<p>平成29年度の杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえた建物除却指導の結果、平成30年度は、新たに1件の特定空家等が除却され、これまで特定空家等と判断した5件のうち、4件について問題が改善されました。また、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を8件行いました。専門家による空家等の総合相談窓口を年12回開設し、22人の利用がありました。今後の空家等対策の基礎資料とするため、区内の空き家の現状と所有者の意向に関する空き家実態調査を区内全域で実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年度に実施した杉並区空き家実態調査で空き家と推定された住宅は、408件でした。平成27年10月に杉並区空家等対策協議会を設置し、平成28年8月に杉並区空家等対策計画を策定しました。近隣住民等からの空き家に関する要望件数は、平成28年度181件、平成29年度177件、平成30年度238件です。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等と判断した件数は、平成27年度2件、平成28年度0件、平成29年度3件、平成30年度0件で合計5件です。その内、平成27年度0件、平成28年度1件、平成29年度2件、平成30年度1件で合計4件が所有者により除却されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>建物の倒壊や敷地内の樹木の繁茂など、老朽化した危険な空家等は、近隣の住環境に大きな影響を及ぼします。そのため、周辺住民からは、区から所有者に対する適切な管理についての指導や管理不全な空家等への必要な措置を講ずることへの要望が多く寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢社会が進む中で、相続や税制上の理由から、今後も空き家の件数は増加することが見込まれます。そのため、建物が空き家になる前の状態から、空き家除却後の跡地の活用までの建物の状態に応じて、空家等の発生抑制と適正な管理、空家等の利活用の促進、管理不全な空家等への対応について、杉並区空家等対策協議会、杉並区居住支援協議会及び関係各課などと連携して、総合的に空家等対策を推進していくこととなります。</p>			
評価と課題	<p>杉並区空家等対策計画に基づき、除却指導を行った特定空家等の所有者に対する除却工事費用の助成により、特定空家等の改善を図ることができました。未だ改善に至っていない特定空家等については、引き続き、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、問題解決に向けて適切な対応を実施していきます。また、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等活用モデル事業の公募及び審査を行いました。新たにモデル事業として選定した事業はありませんでした。今後は、空家等活用セミナー等で空家等の所有者への個別相談を充実するなど、空家等活用モデル事業の応募につなげていきます。更に、モデル事業の応募を検討している事業者等に対しては、モデル事業に選定されるよう、応募に伴う事前相談についても充実していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区空家等対策計画に基づき、引き続き、空家等の発生抑制と適正管理についての周知・啓発活動を今年度と同様に実施していきます。特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成については、今年度と同規模の助成を行う予定です。また、空家等活用モデル事業についても、杉並区居住支援協議会と連携し、対象事業となった空家等の改修工事費の助成を今年度と同規模で実施する予定です。</p>			